

「運転免許証返納体験」実施中！

大阪府警では、高齢運転者の交通事故防止を図るため、令和3年4月1日から「運転免許証返納体験」の運用を開始し、府下の運転免許試験場または警察署で随時受付しています。

実施方法

- ① 参加者に、実施方法の説明書、運転しま宣言カード、運転の有無等を記録するチェックシートを配布します
- ② 参加者は、設定した日から20日間、極力運転を控えるとともに、チェックシートに記録をつけます
- ③ 終了後、返納希望者には返納方法等について、運転継続希望者には今後の安全運転等についてのアドバイスカードを配布します

※ 新しい生活様式に対応し、郵送・電話等で個別に説明を実施します

これまでの実施状況

- 令和2年9月11日～30日（20日間）
試験実施1回目 枚岡・河内・布施警察署 参加者20名
- 令和3年2月1日～20日（20日間）
試験実施2回目 港・旭・茨木・交野警察署 参加者20名
- 令和3年4月1日～5月上旬（20日間）
春の全国交通安全運動に関連した重点実施
府下7警察署 参加者37名

参加者の声

- 自転車で銀行とスーパー、快適
- 荷物があつたり遠くへ行くときにバイクが必要
- 妻の電動自転車を借りて病院に行ってきた
- 車なしもありかな
- ちょっとした移動でもバイクを使っていたが徒歩でも可能なことが分かり勉強になった
- 車のことをいろいろ考える機会となった
- まだしばらく運転するが、十分注意が必要と思った

参加無料！
いつでも
できます！！

お近くの運転免許試験場または警察署までお問い合わせください

大阪府警察本部交通部 高齢運転者等支援室

